

第68期 定時株主総会

# 招集ご通知

## 開催情報

- 日 時  
平成30年6月26日（火曜日）午前10時
- 場 所  
長野県長野市鶴賀高畑752-8  
メルパルク長野 3階「白鳳」

株式会社 **マルチ産商**

証券コード：8228

## 目 次

<input type="checkbox"/> 定時株主総会招集ご通知 .....	1
<input type="checkbox"/> 事業報告 .....	2
<input type="checkbox"/> 連結計算書類 .....	22
<input type="checkbox"/> 計算書類 .....	25
<input type="checkbox"/> 監査報告書 .....	28
<input type="checkbox"/> 株主総会参考書類 議案および参考事項	
第1号議案 剰余金の処分の件.....	34
第2号議案 取締役（監査等委員で ある取締役を除く。）9名選任の 件 .....	35
第3号議案 監査等委員である取 締役4名選任の件 .....	40

株主各位

長野県長野市市場3番地48  
**株式会社 マルイチ産商**  
代表取締役社長 平野敏樹  
社長執行役員

## 第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場所 長野県長野市鶴賀高畑752-8  
メルパルク長野 3階「白鳳」  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第68期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第68期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

### 4. 代理人による議決権行使についてのご案内

代理人による議決権行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面をご提出ください。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.maruichi.com/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載していません。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

なお、監査等委員会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。

◎なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.maruichi.com/ir/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成29年 4月1日から  
平成30年 3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善傾向が見られるなど景気は緩やかな回復基調で推移しております。一方で海外経済の不確実性や金融資本市場の変動影響、地政学的リスクの高まりなどから、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。食品流通業界におきましては、生活者の根強い生活防衛・節約志向が継続する中、人手不足に伴う労働・物流コストの上昇や、業種・業態の垣根を越えた競争の激化など、経営環境は引き続き厳しい状況で推移しております。

このような状況下、当社グループは今年度を初年度とする中期経営計画「変革2019～日本の中のマルチを目指して～」の達成に向け、成長戦略の着実な実行と経営基盤の再整備に取り組んでおります。

成長戦略につきましては「メーカー型卸事業の加速」「業務提携事業の拡大」を基本戦略に掲げ、当社グループの原料調達力とフルラインでの事業展開を活かした高付加価値商品の開発・販売や、業務提携先との協業による販路拡大に取り組んでおります。

経営基盤の再整備につきましては「経営品質向上のための標準業務の確立」「全員活躍企業を実現する制度／働き方改革」を実現すべく、事業構造改革に全社を挙げて取り組んでおります。

平成29年4月3日付で子会社化した(株)丸水長野県水につきましては、経営の自主性・独自性を維持しつつ、当社グループ内で経営資源を共有することでシナジーの創出を図りながら持続的成長に向けた取り組みを進めております。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は2,190億45百万円（前期比16.0%増）となりました。利益面につきましては、売上高の拡大による売上総利益額の増加と、受注・発注業務や構内物流業務の改善による生産性向上へ継続的に取り組んだことから、営業利益は21億9百万円（同29.1%増）、経常利益は26億89百万円（同33.8%増）となりました。なお、固定資産の減損損失の計上等により、親会社株主に帰属する当期純利益は14億11百万円（同18.4%増）となりました。

なお、当期末の配当につきましては、前期（普通配当11円）から1円増配の1株当たり12円の普通配当を予定しております。これにより、年間配当金は15円を見込んでおります。

## 【当連結会計年度のセグメント別の概況】

平成29年4月3日付で(株)丸水長野県水の株式を取得して子会社化したことに伴い、新たに連結の範囲に含めております。これにより「丸水長野県水グループ」を新たな報告セグメントとして設定しております。同セグメントは、丸水長野県水グループ（(株)丸水長野県水及びその子会社）のうち食品事業（平成29年10月1日付で当社食品事業に統合。食品事業は一般食品事業セグメントに含みます。）を除く事業にて構成しております。

※各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高を除いて記載しております。

### i 水産事業セグメント

サンマやスルメイカ等の大衆魚の水揚げ量減少やアニサキスによる食中毒の報道等により生鮮魚の売上が低迷する中、各部門にてメーカー型卸事業による多様なニーズに適した商品開発と販売を推進いたしました。

水産部門におきましては、産地や三菱商事グループと連携した商品調達の強化や、天然魚の漁獲量減少を補完するための養殖魚の生産拡大、フルアソート調達する生鮮魚の魚種を拡充することで多様な業種・業態へと販路を拡大しました。デイリー食品部門におきましては、洋菓子・和菓子などのオリジナル商品の開発をメーカーと連携しながら推進し、首都圏を中心に販売拡大しました。フードサービス事業部では、小売業の惣菜部門や外食産業などの業務用マーケットに向けて当社グループの調達機能を活かした付加価値商品を開発し、拡売を進めました。

以上のことから、売上高は大衆魚の水揚げ量減少や輸入水産物高騰の影響もあり、1,274億18百万円（前期比1.7%減）となりました。利益面につきましては、メーカー型卸事業の推進によって差別化した商品と機能による収益力の向上や、生産性向上を目指した業務改善の継続により、営業利益は9億79百万円（同31.1%増）となりました。

### ii 一般食品事業セグメント

小売業の業種・業態の垣根を越えた低価格競争や、生活者の購買行動の多様化が進む中、食品事業部では機能と商品力を強化しながら事業エリアと販売ルートの拡大に取り組みました。

長野県外における物流拠点を平成29年7月に山梨県、同10月には群馬県に新設し、物流サービスレベルの向上や地域に密着した顧客対応により新規開拓と深耕化を進めました。また、当社グループの原料調達や製造機能、地域密着の強みを活かして得意先と缶詰等の商品開発に取り組むなど、メーカー型卸事業を推進いたしました。

以上のことから、売上高は(株)丸水長野県水の食品事業を統合した効果もあり、290億14百万円（前期比9.7%増）となりました。利益面につきましては、受発注機能の集約によりコスト削減を

図りましたが、(株)丸水長野県水の食品事業統合と県外物流拠点新設に伴う一過性のコスト増加により、営業利益は1億70百万円(同11.5%減)となりました。

### iii 畜産事業セグメント

国産豚の枝肉価格の乱高下とそれに伴う輸入豚肉への販促シフトや、生活者の健康志向を背景に国産鶏肉の需要が好調に推移する市場動向の中、畜産事業部ではさらなる商品供給基盤の拡大に取り組みました。

産地や生産者との連携によりメーカー型卸機能と商品調達機能の強化を進め、畜産物の安定的な供給基盤の構築と、長野県産のオリジナル商品による差別化戦略を推進いたしました。これらにより培った商品供給力を活かして関東を中心に販路開拓を進めるなど、販売エリアの拡大を図りました。

以上のことから、売上高は315億26百万円(前期比0.1%増)となりました。利益面につきましては、販売エリアの拡大により販管費が増加したものの、コスト低減に向けた業務改善の推進と売上総利益額の増加により、営業利益は5億55百万円(同5.7%増)となりました。

### iv 丸水長野県水グループセグメント

丸水長野県水グループは経営の自主性・独自性を維持しつつ、当社グループ内で経営資源を共有することでシナジーを創出し、顧客ニーズに対応しながら機能の強化と最適化を図るなど、持続的成長に向けた取り組みを進めております。

以上のことから、売上高297億27百万円、営業利益は3億16百万円となりました。

### v その他(物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売および保険代理店事業)

子会社マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)は、当社グループの物流業務・冷蔵倉庫事業の品質向上とローコスト体制の構築を各事業と連携しながら推進いたしました。

なお、小売店の店舗支援を事業とする子会社A E S(株)は平成29年3月31日に解散しており、連結の範囲から除外しております。

以上のことから、売上高は13億58百万円(前期比0.7%減)、営業利益は88百万円(同47.8%減)となりました。

## ② 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、事業拡大に伴う設備投資、システム投資および計画的、継続的な営繕を実施した結果、5億72百万円となりました。これらの資金は、自己資金を充当しております。

(2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

区 分	第65期 (平成26年度)	第66期 (平成27年度)	第67期 (平成28年度)	第68期 (平成29年度) <当連結会計年度>
売上高(百万円)	173,192	184,624	188,881	219,045
経常利益(百万円)	1,554	1,925	2,009	2,689
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	616	944	1,192	1,411
1株当たり当期純利益(円)	26.75	40.98	51.76	61.29
総資産(百万円)	39,599	42,626	43,798	58,162
純資産(百万円)	18,679	19,267	20,437	21,638
1株当たり純資産額(円)	798.09	821.75	872.14	922.93

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
(株) 丸 水 長 野 県 水	98	100.00	食品卸売業
マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)	98	100.00	物流および冷蔵倉庫業
大 信 畜 産 工 業 (株)	95	77.47	食肉加工および販売
信 田 缶 詰 (株)	80	70.31	水産缶詰・びん詰、その他水産加工品製造および販売
(株) ナ ガ レ イ	55	100.00	業務用食品卸売業
フ ァ ー ス ト デ リ カ (株)	40	100.00	水産物・惣菜加工および販売
(株) ナ ガ レ イ 不 動 産	30	100.00	不動産賃貸業
(株) 山 政 北 海 屋	30	100.00	水産物卸売業
(株) 丸 一 北 海 屋	25	100.00	水産物卸売業
(株) 三 共 物 商	13	55.00	水産飼料・水産物卸売業
魚 信 (株)	10	100.00	水産物販売
マ ル ゼ ン フ ー ズ (株)	10	(100.00)	業務用食品卸売業
ア ス コ ッ ト (株)	10	(100.00)	惣菜製造および仕出し販売
(株) エ ム ・ フ ー ズ	10	(100.00)	食肉加工および販売
(株) 丸 水 運 送 セ ン タ ー	10	(100.00)	運送業

- (注) 1. 平成29年4月3日付で、(株)丸水長野県水を子会社化し、同社およびその子会社であるマルゼンフーズ(株)、アスコット(株)、(株)エム・フーズ、(株)丸水運送センターを連結の範囲に含めております。
2. 議決権比率の欄の( )内は間接保有比率であり内数であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、雇用・所得環境の改善が続くなど、景気は緩やかな回復基調の継続が期待されるものの、海外経済の不確実性や米国の通商政策の動向などから、依然として先行き不透明な状況が想定されます。食品流通業界におきましては、生活者の根強い生活防衛・節約志向により個人消費の大きな改善は期待できず、ネット通販の拡大に伴う業種・業態の垣根を超えた競争の激化もあり、引き続き厳しい経営環境が続くと予想されます。

生産・調達面では、水産物の世界的な需要増加や水産資源の減少、畜産物における生産農家の減少などの問題に対し、安定的な商品調達ルートの確保が安全・安心な商品流通体制の整備とともに、引き続き最重要の経営課題となっております。

販売面では、高齢化や単身世帯の増加や働く女性の増加といった社会構造の変化を背景に、生活者の食に対するニーズは多様化・高度化しており、これらに応じてゆくための機能や付加価値提案力が求められております。

こうした環境のもと、当社グループは2019年度を目標年度とする中期経営計画「変革2019～日本の中のマルチチを目指して～」の達成に向けて取り組んでおります。目指す姿として「価値ある食品流通機能の創造に向け、変化に挑戦し続けている全員活躍企業」を掲げ、資源の有効利用を重視しながら高付加価値商品を全国へと供給するメーカー型卸機能の推進と、地域のお客様から選ばれる問屋機能のさらなる強化を進めております。また、全員活躍に向けましては、事業拡大に必要な人材の育成と、一人ひとりがそれぞれの持ち場で活躍し、組織力が最大限に発揮されている企業の実現に取り組んでおります。

中期経営計画の2年目であります平成31年3月期は、成長戦略と事業構造改革を着実に実行し、成果作りに全社を挙げて取り組んでまいります。

水産事業セグメントにおきましては、水産部門では天然魚の減少と相場高に対し、原魚調達から製品化までを当社グループが一元的に行うことで、素材から惣菜化という市場ニーズに対応した商品の開発と販売を推進いたします。また、業務提携先との協業を軸とした販売エリアの拡大に取り組みます。生産性向上に向けましては、水産流通の近代化を目指したIT活用による調達・情報ネットワークの構築など、事業構造改革に取り組んでまいります。デイリー食品部門では、自社開発商品の販路拡大と、顧客の差別化ニーズに応える商品の共同開発などメーカー型卸の推進により売上拡大を図ります。フードサービス事業部では、各事業の原料調達力を活かした業務用マーケット向けの商品開発を推進し、自社開発商品を様々な業種・業態へ販売してまいります。

一般食品事業セグメントにおきましては、(株)丸水長野県水の食品事業統合による生産性向上を活かした長野県内での安定基盤の確立と、長野県外エリアへの販売拡大に向けた事業基盤の強化を図ります。また、オリジナル商品の開発を加速し、ネット通販など販路を広げながら売上拡大を目指します。コスト競争力の強化に向けましては、経営体質のスリム化を目指し、事務機能の集約に取り組んでまいります。

畜産事業セグメントにおきましては、調達面では新たなブランドの立ち上げや国産鶏肉の調達強化等による商品供給基盤の拡大に取り組み、販売面では商品調達力と配荷力に企画力を加えた提案型営業を推進し、関東・東海・北陸エリアへの販売拡大を目指します。事業基盤の拡大に向けましては、顧客からのアウトパック等の要望に対応すべく、メーカー型卸として当社グループ内の流通加工機能の強化を図ります。

丸水長野県水グループセグメントにおきましては、経営の自主性・独自性を維持しつつ、当社グループ内で経営資源を共有することでシナジーを創出しながら、生鮮部門の強化とフルライン卸売事業の拡大にて持続的成長を目指してまいります。

以上の諸施策を通じて、当社グループの企業価値をさらに高め、持続的な成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

**(5) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)**

- ① 当社の企業集団は、食料品の卸売を主たる事業とし、卸売商品は、水産物および水産加工品、日配品および冷凍食品、加工食品および菓子、畜産物および畜産加工品を取り扱っております。取扱商品は次のとおりであります。

品 目	主 要 商 品
水産物、水産加工品、日配品および冷凍食品	生鮮魚介、冷凍魚介、塩蔵・塩干魚介、切身製品、練製品、日配品、冷凍食品、他
加工食品および菓子	ビン缶詰類、嗜好食料品、同飲料、調味料、香辛料、油脂、乳製品、菓子類、米穀類、その他加工品
畜産物および畜産加工品	畜産物、食肉加工品、他

- ② 上記の他に物流事業、冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器の販売および保険代理店事業を行っております。

(6) 主要な営業所および工場 (平成30年3月31日現在)

① 当社

本社：長野県長野市市場3番地48

当社は長野県内を中心に次のとおり事業所を設置しております。

区 分	名 称
水 産 事 業 部	水産商品本部 (東京都中央区)、 デイリー商品本部 (埼玉県久喜市)、 長野支社、上田・佐久営業所 (長野県佐久市)、 松本支社、伊那営業所、飯田水産営業所、 甲府支社 (山梨県中巨摩郡)、 東京支社 (東京都中央区)、 北関東支社 (群馬県伊勢崎市)、宇都宮営業所、 名古屋支社 (愛知県西春日井郡)
食 品 事 業 部	食品商品部 (長野県長野市)、 梓川共配センター (長野県安曇野市)、 長野支店、群馬食品営業所 (群馬県伊勢崎市)、 松本支店、飯田食品営業所、 甲府食品営業所 (山梨県中巨摩郡)
畜 産 事 業 部	畜産デリカ商品部 (長野県長野市)、 長野広域販売部、北陸営業所 (富山県富山市)、 松本広域販売部、飯田畜産営業所、 首都圏広域販売部 (埼玉県久喜市)
フ ード サ ー ビ ス 部	フードサービス商品部 (長野県長野市)、 甲信越販売部 (長野県長野市)、 長野フードサービス営業所、 甲府フードサービス営業所 (山梨県中巨摩郡)、 首都圏・北関東販売部 (群馬県伊勢崎市)、 北関東フードサービス営業所 (群馬県伊勢崎市)

(注)平成30年1月16日付で、生鮮商品本部と塩冷商品本部を統合し、「水産商品本部」に再編いたしました。

② 子会社

区 分	名	称
食 品 卸 売 業	(株)丸水長野県水	(長野県長野市)
水産飼料・水産物卸売業	(株)三共物商	(福岡県福岡市)
水産缶詰・びん詰、その他 水産加工品製造および販売	信田缶詰(株)	(千葉県銚子市)
水 産 物 卸 売 業	(株)山政北海屋 (株)丸一北海屋	(愛知県西春日井郡) (東京都中央区)
水 産 物 販 売	魚信(株)	(長野県長野市)
水 産 物 ・ 惣 菜 加 工 お よ び 販 売	ファーストデリカ(株)	(長野県長野市)
惣菜製造および仕出し販売	アスコット(株)	(長野県長野市)
業 務 用 食 品 卸 売 業	(株)ナガレイ マルゼンフーズ(株)	(長野県長野市) (長野県長野市)
食 肉 加 工 お よ び 販 売	大信畜産工業(株) (株)エム・フーズ	(長野県中野市) (長野県長野市)
物 流 お よ び 冷 蔵 倉 庫 業	マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)	(長野県長野市)
運 送 業	(株)丸水運送センター	(長野県長野市)
不 動 産 賃 貸 業	(株)ナガレイ不動産	(長野県長野市)

注) 平成29年4月3日付で、(株)丸水長野県水を子会社化し、同社およびその子会社であるマルゼンフーズ(株)、アスコット(株)、(株)エム・フーズ、(株)丸水運送センターを連結の範囲に含めております。

(7) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
水産事業	478 (334) 名	5名増 (19名減)
一般食品事業	79 (39) 名	8名増 (1名減)
畜産事業	89 (135) 名	7名減 (8名増)
丸水長野県水グループ	181 (149) 名	181名増 (149名増)
報告セグメント計	827 (657) 名	187名増 (137名増)
その他	138 (153) 名	16名減 (2名減)
全社 (共通)	82 (42) 名	2名増 (増減なし)
合計	1,047 (852) 名	173名増 (135名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、嘱託 (派遣含む) および臨時雇用者は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 使用人数の増加は、(株)丸水長野県水を連結子会社化したためであります。  
3. 全社 (共通) として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
569名 (201名)	5名増 (2名減)	40.6歳	17.5年

- (注) 使用人数は就業人員であり、嘱託 (派遣含む) および臨時雇用者は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	期末借入金残高
株式会社八十二銀行	2,250百万円
農林中央金庫	300百万円
株式会社みずほ銀行	277百万円
株式会社長野銀行	246百万円
株式会社北陸銀行	242百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 63,000,000株
- ② 発行済株式の総数 23,121,000株
- ③ 株主数 3,651名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	4,625千株	20.00%
マルイチ産商取引先持株会	1,541千株	6.66%
有限会社ニシナ興産	1,414千株	6.11%
株式会社八十二銀行	1,107千株	4.79%
国分グループ本社株式会社	1,020千株	4.41%
三井物産株式会社	982千株	4.24%
株式会社みずほ銀行	751千株	3.24%
株式会社北陸銀行	740千株	3.20%
株式会社長野銀行	679千株	2.93%
明治安田生命保険相互会社	590千株	2.55%

(注) 持株比率は自己株式 (516株) を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (平成30年 3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	藤 沢 政 俊	社長執行役員 全国魚卸売市場連合会副会長 株式会社長野地方卸売市場社外取締役 長野県水産物卸連合会会長
取 締 役	平 野 敏 樹	副社長執行役員
取 締 役	遠 藤 庄 司	常務執行役員営業部門統括 マルイチ・ロジスティクス・サービス株式会社取締役 大信畜産工業株式会社取締役
取 締 役	松 澤 通	常務執行役員企画・管理部門統括 兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 兼総務人事部長
取 締 役	向 山 裕 和	常務執行役員フードサービス事業部長 ファーストデリカ株式会社取締役 株式会社ナガレイ取締役 株式会社ナガレイ不動産取締役 株式会社ヨネクボ社外取締役
取 締 役	仁 科 圭 右	執行役員情報システム部長
取 締 役	小 須 田 茂 義	執行役員水産事業部長 株式会社丸一北海屋取締役 株式会社三共物商取締役 信田缶詰株式会社取締役
取 締 役	吉 田 宏	執行役員出向株式会社丸水長野県水代表取締役社長
取 締 役	佐 藤 理 一	三菱商事株式会社生鮮品本部水産部長 東洋冷蔵株式会社取締役

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 (監査等委員・常勤)	檀 原 崇 男	弁護士 (ながの法律事務所 パートナー)  公認会計士・税理士 (税理士法人あおぞらしなの代表社員)
取締役(監査等委員)	山 岸 重 幸	
取締役(監査等委員)	畑 中 凱 夫	
取締役(監査等委員)	小 川 直 樹	

- (注) 1. 取締役佐藤理一氏は、社外取締役であります。なお、同氏は平成30年3月31日をもって辞任により退任いたしました。
2. 取締役(監査等委員)山岸重幸氏、畑中凱夫氏および小川直樹氏の三氏は、社外取締役であります。なお、当社は、同三氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、檀原崇男氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役(監査等委員)小川直樹氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 平成30年4月1日付にて代表取締役の異動を行い、代表取締役社長社長執行役員藤沢政俊氏が取締役会長、取締役副社長執行役員平野敏樹氏が代表取締役社長社長執行役員に就任いたしました。

## ② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
白 井 幸 男	平成29年6月20日	任 期 満 了	常務執行役員食品事業部担当
山 田 邦 男	平成29年6月20日	任 期 満 了	常務執行役員グループ経営推進担当 ファーストデリカ株式会社取締役会長 株式会社ナガレイ取締役会長
渡 辺 文 明	平成29年6月20日	任 期 満 了	執行役員企画・管理部門統括 兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー
山 腰 靖 典	平成29年6月20日	任 期 満 了	執行役員グループ経営推進担当補佐 中央運輸株式会社社外監査役

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は社外取締役を免責するものとしております。

### ④ 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	11名	172百万円
取締役（監査等委員）（うち社外取締役）	4名（3名）	32百万円（18百万円）
合計（うち社外役員）	15名（3名）	205百万円（18百万円）

- (注) 1. 取締役の支給人員は、平成29年6月20日開催の第67期定時株主総会の時をもって退任した取締役4名を含み、無報酬の取締役2名（うち社外取締役1名）を除いております。
2. 使用人兼務取締役に該当する取締役はおりません。
3. 支給額には、取締役に対する業績連動型株式報酬の当事業年度に係る引当分（取締役11名に対し16百万円）が含まれております。
4. 平成28年6月21日開催の第66期定時株主総会決議に基づき、平成29年6月20日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名に対し、58百万円の役員退職慰労金および9百万円の業績連動型株式報酬を支給しております。なお、この金額は上記および過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金および業績連動型株式報酬引当金に全額繰り入れております。
5. 取締役の報酬限度額は、平成28年6月21日開催の第66期定時株主総会において年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、取締役（監査等委員）について年額70百万円以内と決議いただいております。また別枠で、取締役（監査等委員を除く）について平成28年6月21日開催の第66期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度額として対象年度（3事業年度）90百万円以内と決議いただいております。

### ⑤ 社外役員に関する事項

- i. 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役佐藤理一氏は、当社の社外取締役であり、三菱商事(株)生鮮品本部水産部長であります。なお、当社は三菱商事(株)の持分法適用会社（議決権所有割合20.03%）となっており、同社の食品流通事業との連携強化を図っておりますが、具体的な事業活動や経営判断については、食品流通事業に精通した当社独自の判断に任せられており、自立性、独自性を持った経営を行っております。
  - ・取締役（監査等委員）山岸重幸氏は、当社の社外取締役であり、弁護士として登録開業しております。当社との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員）小川直樹氏は、当社の社外取締役であり、公認会計士および税理士として登録開業しております。当社との間には特別の関係はありません。

ii. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会および監査等委員会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 等 委 員 会	
	出席回数 /開催回数	出席率	出席回数 /開催回数	出席率
取 締 役 佐 藤 理 一	12回/12回	100%	—	—
取 締 役 (監査等委員) 山 岸 重 幸	12回/16回	75%	24回/28回	85%
取 締 役 (監査等委員) 畑 中 凱 夫	15回/16回	93%	26回/28回	92%
取 締 役 (監査等委員) 小 川 直 樹	16回/16回	100%	28回/28回	100%

(注)佐藤理一氏は、平成29年6月20日開催の第67期定時株主総会において社外取締役に選任され、就任いたしましたので、平成29年6月20日以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

b. 取締役会等における発言状況

- ・取締役佐藤理一氏は、主に業界動向や経営環境に対する知見および内部統制やコンプライアンスの見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・取締役（監査等委員）山岸重幸氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。  
また、監査等委員会において、当社の法務およびリスク管理部門を主とした内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
- ・取締役（監査等委員）畑中凱夫氏は、食品業界で長年経営に携わった豊富な経験と知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。  
また、監査等委員会において、当社の監査業務全般について適宜、必要な発言を行っております。
- ・取締役（監査等委員）小川直樹氏は、公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。  
また、監査等委員会において、当社の会計および税務部門を主とした内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人 トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	52百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52百万円

- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2.監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会を選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### ①業務の適正を確保するための体制

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

#### i. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・当社は、会社の重要な意思決定については必ず文書化するとともに、法定保存文書と同様に「文書保存規程」で定めた所定の期間保存しております。定めのない情報については、総務人事部長と協議の上、保存の要否および期間を定めて保存しております。なお、以下の文書については、取締役および取締役（監査等委員）は常時閲覧できるものとしております。
- ・「株主総会議事録」、「取締役会資料と議事録」、「決算書類」、「取締役を最終決裁者とする稟議書」

#### ii. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社には、在庫リスク、商品品質リスク、与信リスク、法令違反リスク、雇用関連リスク、環境汚染リスクなどの事業リスクがあり、在庫リスクについては「見越取引管理規程」、商品品質リスクについては「仕入先評価選定規程」および「食品衛生管理規程」、与信リスクについては「債権管理規程」にて対応しております。また、その他については、予め取り決めた個々の責任部署が対応し、必要に応じて経営会議において状況確認と対策措置を検討し、取締役会への報告を行うものとしております。
- ・各種リスクの管理状況については、各部門の担当取締役が、半年に一度取締役会に報告を行うこととしております。

#### iii. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、前年度末までに翌年の経営目標を決定し、目標達成に向けた経営計画を策定の上、毎月1回の取締役会において進捗状況を確認しております。また各事業部門は当年度の戦略および利益計画を毎年設定し、経営企画部が成果を検証しております。
- ・取締役会において取締役の業務執行範囲を定めるとともに、「職務分掌および職務権限に関する規程」に基づいた権限委譲を各役職員に行い、効率的な業務執行を実現しております。

#### iv. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・役職員が法令や定款および社会通念に沿った行動を行う様、「役職員行動規範」を定め、コンプライアンス事務局は定期的な研修を行い周知徹底に努めております。
- ・チーフ・コンプライアンス・オフィサーを設置し、コンプライアンス関連の体制整備（研修、ガイドラインの制定ほか）を行っております。また、各事業部門の長および企画・管理部門

- の長を全社コンプライアンス委員に任命し、定期的にコンプライアンス委員会を開催しております。
- ・適切な財務諸表作成のために、経理財務部長は経理規程、細則を定め周知徹底を図っております。
  - ・コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別に、以下の3つの報告経路を設けております。
    - a. コンプライアンス事務局への直接報告
    - b. 監査部への直接報告
    - c. 社外顧問弁護士宛の内部通報窓口
  - ・監査部は各部署の監査を定期的に行うとともに、チーフ・コンプライアンス・オフィサーや取締役（監査等委員）、会計監査人と定期的に情報交換会を開催しております。
- v. 当社および子会社から成る企業集団における、業務の適正等の確保および損失の危険の管理等の体制
- ・子会社の管理者を定め、取締役や取締役（監査等委員）の派遣を通じ連携をとり、子会社の業務執行状況を随時確認しております。
  - ・子会社からは、毎年経営計画書の提出を受け、経営方針の協議を行う一方、リスクマネーやコンプライアンスの状況を確認しております。
  - ・当社は、当社が定める「関係会社管理規程」において、当社子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報の定期的な報告を義務付けております。
  - ・当社は、当社子会社において重要な事象が発生した場合は、子会社の管理者が主催する業績検討会議における報告を義務付けております。
  - ・当社は、当社全体で子会社のリスクの把握、管理に努めます。また、重大な危機が発生した子会社においては、直ちに管理者に報告し、当社は事案に応じた支援を行います。また、当社子会社は、各社ごとのリスク管理体制および危機管理体制を整備します。
  - ・当社は、不測の事態や危機発生時の事業継続を図るため、当社および当社子会社の事業継続計画（BCP）を整備します。
  - ・当社は、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、当該経営計画を具現化するため、当社および当社子会社の毎事業年度ごとの重点経営目標および予算配分を定めております。
  - ・当社は、職務分掌、指揮命令系統、権限および意思決定その他の基準を規程に定め、当社子会社はこれに準拠した規程を整備します。
  - ・当社は、当社子会社の全ての役職員に対する「役職員行動規範」の周知徹底に努めております。

- ・当社は、当社子会社の規模や業態に応じた、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置します。
  - ・当社は、当社子会社の役職員を対象としてコンプライアンスに関する研修を実施し、コンプライアンス意識の醸成に努めております。
  - ・当社は、当社および当社子会社の役職員が、当社コンプライアンス事務局、監査部または外部の弁護士に対して通報を行うことができるコンプライアンス・ホットライン（目安箱）を設置しております。
- vi. 取締役（監査等委員）がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・取締役（監査等委員）は、取締役（監査等委員）の職務の補助を必要とする場合は、企画・管理部門担当取締役に総務人事部の人員の派遣を臨時で要請できるものとしております。
- vii. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・取締役（監査等委員）より監査業務の補助の指示を受けた使用人は、その指示に関して、役員および総務人事部長等の指揮命令を受けないこととしております。また、同職員の人事評価については、取締役（監査等委員）の意見を聴取の上、決定することとしております。
- viii. 子会社の取締役等や当該取締役等から報告を受けた者が取締役（監査等委員）に報告をするための体制
- ・当社および当社子会社の役職員は、当社取締役（監査等委員）から業務執行に関わる事項の説明を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。
  - ・当社監査部、リスクマネジメント部等は、当社および当社子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を定期的に報告することとしております。
  - ・当社および当社子会社のコンプライアンスを統括するチーフ・コンプライアンス・オフィサーは、役職員からの当社および当社子会社取締役の法令違反等に関する内部通報の状況について、定期的に当社取締役（監査等委員）に対して報告します。
  - ・当社は、当社取締役（監査等委員）へ報告を行った当社および当社子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する旨を役職員行動規範に定め、役職員に周知徹底しております。
- ix. 取締役（監査等委員）の職務執行により生じる費用等の処理に係る方針に関する事項
- ・当社取締役は、取締役（監査等委員）による監査に協力し、監査に係る諸費用については、原則として速やかに当該債務を処理することとしております。

- x. その他取締役（監査等委員）の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役（監査等委員）は、取締役、使用人、会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を開催することとしております。

## ②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### i. 重要な会議の開催状況

- ・当期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）における主な会議の開催状況は以下のとおりです。

取締役会は16回、監査等委員会は28回、経営会議は50回、全社コンプライアンス委員会は2回、それぞれ開催しました。なお、取締役会については、上記の開催回数のほか、会社法第372条の規定に基づき、書面による取締役会報告が2回ありました。

### ii. 取締役（監査等委員）の職務の執行について

- ・取締役（監査等委員）は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会、経営会議その他の経営に関わる重要な会議に出席し意見を表明しております。

### iii. 主な教育・研修の実施状況について

- ・当社は、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、冊子の再配布に合わせ当社全役職員を対象に、当社の役職員行動規範の読み合わせを実施しました。
- ・また、当社グループ全役職員を対象としたコンプライアンス学習を6月に実施しました。

### iv. 内部監査の実施について

- ・内部監査計画に基づき、業務プロセスに関する監査を実施しました。

### v. 財務報告に係る内部統制について

- ・重要な事業拠点および子会社の全社統制の整備と運用状況の評価を実施しました。

### vi. 反社会的勢力排除について

- ・「反社会的勢力排除に関する基本方針」ならびに「反社会的勢力排除に関する規程」に基づいて、実質的かつ継続的な取り組みを進めました。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>40,214</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>32,997</b>
現金及び預金	11,286	支払手形及び買掛金	26,421
受取手形及び売掛金	20,857	短期借入金	1,606
商品及び製品	5,053	1年内返済予定の長期借入金	349
仕掛	11	リース債務	254
原材料及び貯蔵品	172	未払金	2,470
繰延税金資産	274	未払法人税等	536
未収入金	2,394	賞与引当金	645
その他	221	資産除去債務	3
貸倒引当金	△57	その他	710
<b>固 定 資 産</b>	<b>17,947</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,527</b>
(有形固定資産)	(12,932)	長期借入金	1,390
建物及び構築物	3,297	リース債務	457
機械装置及び運搬具	516	繰延税金負債	2
工具、器具及び備品	82	役員株式給付引当金	32
土地	8,410	債務保証損失引当金	65
リース資産	625	退職給付に係る負債	649
建設仮勘定	0	資産除去債務	87
(無形固定資産)	(474)	その他	840
のれん	350	<b>負 債 合 計</b>	<b>36,524</b>
ソフトウェア	79	( 純 資 産 の 部 )	
その他	44	<b>株 主 資 本</b>	<b>20,661</b>
(投資その他の資産)	(4,540)	資本金	3,719
投資有価証券	2,974	資本剰余金	3,387
長期貸付金	181	利益剰余金	13,637
長期前払費用	47	自己株式	△83
差入保証金	418	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>592</b>
退職給付に係る資産	301	その他有価証券評価差額金	662
その他	840	退職給付に係る調整累計額	△69
貸倒引当金	△223	<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>383</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>58,162</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>21,638</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>58,162</b>

## 連結損益計算書

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		219,045
売 上 原 価		195,785
売 上 総 利 益		23,259
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		21,149
営 業 利 益		2,109
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
受 取 配 当 金	78	
受 取 賃 貸 料	341	
そ の 他	232	654
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	24	
固 定 資 産 除 却 損	19	
製 品 補 償 損 失	14	
そ の 他	15	74
経 常 利 益		2,689
特 別 損 失		
減 損 損 失	376	376
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,313
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	881	
法 人 税 等 調 整 額	△26	854
当 期 純 利 益		1,459
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		48
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,411

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株 主 資 本 計 合 計
当連結会計年度 期首残高	3,719	3,385	12,549	△92	19,562
当連結会計年度変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		1			1
剰余金の配当			△323		△323
親会社株主に帰属する当期純利益			1,411		1,411
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				9	9
その他の変動額			△0		△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額 (純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	1	1,087	9	1,098
当連結会計年度末残高	3,719	3,387	13,637	△83	20,661

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度 期首残高	616	△103	512	361	20,437
当連結会計年度変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減					1
剰余金の配当					△323
親会社株主に帰属する当期純利益					1,411
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					9
その他の変動額					△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額 (純額)	45	34	79	22	102
当連結会計年度変動額合計	45	34	79	22	1,200
当連結会計年度末残高	662	△69	592	383	21,638

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>33,928</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>27,453</b>
現金及び預金	8,530	支払手形	237
受取手形	98	買掛金	21,818
売掛金	18,233	短期借入金	1,606
商成品	4,453	関係会社短期借入金	150
原材料及び貯蔵品	1	1年内返済予定の長期借入金	119
繰延税金資産	229	リース債務	62
未収入金	2,040	未払払金	2,228
その他の金	361	未払法人税等	351
貸倒引当金	△20	賞与引当金	545
<b>固 定 資 産</b>	<b>15,707</b>	その他	335
(有形固定資産)	(10,211)	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,451</b>
建築物	2,475	長期借入金	120
構築物	41	リース債務	118
機械及び装置	131	退職給付引当金	536
車両運搬具	0	役員株式給付引当金	32
工具、器具及び備品	46	資産除去債務	87
土地	7,366	その他	555
リース資産	149	<b>負 債 合 計</b>	<b>28,904</b>
建設仮勘定	0	(純資産の部)	
(無形固定資産)	(86)	<b>株 主 資 本</b>	<b>20,081</b>
ソフトウェア	50	(資本金)	(3,719)
その他	36	(資本剰余金)	(3,385)
(投資その他の資産)	(5,408)	資本準備金	3,380
投資有価証券	2,694	その他資本剰余金	5
関係会社株式	665	(利益剰余金)	(13,056)
長期貸付金	181	利益準備金	354
関係会社長期貸付金	1,765	その他利益剰余金	12,702
長期前払費用	46	(圧縮積立金)	(151)
差入保証金	198	(別途積立金)	(6,970)
繰延税金資産	114	(繰越利益剰余金)	(5,580)
その他の金	493	(自己株式)	(△81)
貸倒引当金	△750	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>650</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>49,635</b>	その他有価証券評価差額金	650
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>20,731</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>49,635</b>

# 損益計算書

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		178,170
売 上 原 価		157,564
売 上 総 利 益		20,605
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		19,061
営 業 利 益		1,543
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	12	
受 取 配 当 金	99	
受 取 賃 貸 料	298	
そ の 他	171	582
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7	
固 定 資 産 除 却 損	18	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	93	
そ の 他	12	131
経 常 利 益		1,994
特 別 損 失		
減 損 損 失	572	572
税 引 前 当 期 純 利 益		1,422
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	640	
法 人 税 等 調 整 額	△44	595
当 期 純 利 益		826

## 株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				利益 剰余金 合計			
		資本 準備金	その他資 本剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金						
					圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	3,719	3,380	5	3,385	354	155	6,970	5,074	12,553	△90	19,568	
当 期 変 動 額												
圧縮積立金の積立						△3		3	-		-	
剰余金の配当								△323	△323		△323	
当期純利益								826	826		826	
自己株式の取得										△0	△0	
自己株式の処分										9	9	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)												
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△3	-	506	503	9	512	
当 期 末 残 高	3,719	3,380	5	3,385	354	151	6,970	5,580	13,056	△81	20,081	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
当 期 首 残 高	609	609	20,178
当 期 変 動 額			
圧縮積立金の積立			-
剰余金の配当			△323
当期純利益			826
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			9
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	41	41	41
当期変動額合計	41	41	553
当 期 末 残 高	650	650	20,731

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

株式会社 マルイチ産商  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 陸 田 雅 彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 杉 田 昌 則	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 下 条 修 司	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マルイチ産商の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルイチ産商及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

株式会社 マルイチ産商  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 陸 田 雅 彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 杉 田 昌 則	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 下 条 修 司	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マルイチ産商の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第68期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月10日

株式会社マルイチ産商 監査等委員会

常勤監査等委員 檀原崇男 ㊟

監査等委員 山岸重幸 ㊟

監査等委員 畑中凱夫 ㊟

監査等委員 小川直樹 ㊟

(注) 監査等委員山岸重幸、畑中凱夫並びに小川直樹は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案した結果、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金12円  
配当総額 277,445,808円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月27日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	ふじさわまさとし 藤沢政俊 (昭和28年1月6日生)	昭和51年4月 当社入社 平成19年10月 当社執行役員水産セグメント統括 平成20年6月 当社取締役執行役員水産セグメント統括 平成22年10月 当社取締役執行役員営業部門統括兼水産事業部甲信越本部長 平成23年1月 当社取締役執行役員フードサービス事業部長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員フードサービス事業部長 平成25年4月 当社代表取締役社長社長執行役員 平成30年4月 当社取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 全国魚卸売市場連合会副会長 株式会社長野地方卸売市場社外取締役 長野県水産物卸売連合会会長	17,100株
(取締役候補者とした理由) 藤沢政俊氏は、代表取締役社長社長執行役員として当社グループの経営を担い、中期経営計画に基づく事業構造の変革に向けた様々な戦略課題の推進と業績向上にリーダーシップを発揮するとともに、指名・報酬委員会の委員長として当社の経営陣の選任・評価に関する透明性と公平性の確保において積極的な役割を果たしてきました。本年4月からは経営の若返りを図り持続的な成長を期するため取締役会長に就任しています。今後においても当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。			

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	ひらのとしき 平野 敏樹 (昭和34年10月22日生)	昭和57年4月 三菱商事株式会社入社 平成11年4月 同社ジャカルタ駐在事務所 駐在 平成18年10月 同社食品本部鮪ユニットマネージャー 平成20年4月 同社農水産本部水産ユニットマネージャー 平成21年4月 欧州三菱商社会社生活産業部長兼欧阿中東C I S部門担当 平成23年4月 泰国三菱商社会社・泰MC商社会社生活産業グループリーダー 平成25年5月 当社顧問 平成25年6月 当社取締役副社長執行役員 平成30年4月 当社代表取締役社長社長執行役員(現任)	5,400株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>平野敏樹氏は、取締役副社長執行役員として約5年間、当社中期経営計画の達成に向け、その中心課題たる水産事業の事業価値向上のみならず、内部統制強化のためのグループ経営の推進並びにリスクマネジメントなどの主要経営課題の達成に向けリーダーシップを発揮してきました。また平成30年4月より、代表取締役社長として、引き続き当社中期経営計画の達成を推進しており、その豊富な業務経験と、当社の経営全般、またグローバルな事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>			
3	えんどうしょうじ 遠藤 庄司 (昭和30年9月10日生)	昭和55年4月 当社入社 平成22年1月 当社執行役員フードサービス事業部長 平成23年1月 当社執行役員畜産事業部長兼畜産デリカ商品本部長 平成25年6月 当社取締役執行役員畜産事業部長兼畜産デリカ事業本部長 平成29年10月 当社取締役常務執行役員営業部門統括(現任) (重要な兼職の状況) マルイチ・ロジスティクス・サービス株式会社取締役	8,500株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>遠藤庄司氏は、当社取締役常務執行役員として当社グループの経営を担っており、営業部門統括として中期経営計画に基づく全社のメーカー型卸売機能構築や事業部横断の営業戦略の推進に取り組んでいます。過去において当社畜産事業の生産・加工・販売の垂直統合のビジネスモデルの確立と販売エリアの拡大による業績向上の実績もあり、こうした経験も生かし当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	まつざわ とおる 松 澤 通 (昭和30年3月10日生)	昭和53年4月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員経営企画部長 平成23年1月 当社執行役員水産商品本部企画管理部長 平成24年3月 当社執行役員出向株式会社三共物商代表取締役社長 平成26年4月 当社執行役員SCM本部副本部長兼出向マルイチ・ロジスティクス・サービス株式会社代表取締役社長 平成27年6月 当社取締役執行役員総務人事部長 平成29年10月 当社取締役常務執行役員企画・管理部門統括兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼総務人事部長(現任)	11,600株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>松澤通氏は、当社取締役常務執行役員として当社グループの経営を担っており、企画・管理部門統括およびチーフ・コンプライアンス・オフィサーとしての役割を担うとともに、総務人事部長として当社の人事戦略および働き方改革の推進を行ってきました。過去において経営企画部長および重要な子会社の代表取締役を歴任しており、こうした経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>			
5	こすだ しげよし 小須田 茂 義 (昭和34年7月8日生)	昭和59年4月 当社入社 平成22年10月 当社執行役員水産商品本部長兼生鮮部長兼東京支社長 平成23年1月 当社執行役員東京支社長 平成25年6月 当社取締役執行役員東京支社長 平成26年4月 当社取締役執行役員水産商品本部長 平成28年2月 当社取締役執行役員営業部門統括補佐兼水産商品本部長 平成29年2月 当社取締役執行役員水産事業部長(現任) (重要な兼職の状況) 信田缶詰株式会社取締役 株式会社三共物商取締役 株式会社丸一北海屋取締役	6,600株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>小須田茂義氏は、当社取締役執行役員として当社グループの経営を担っており、水産事業部において中期経営計画におけるメーカー型卸戦略を推進してまいりました。さらに水産事業部門の責任者として、事業構造改革や成長戦略の推進を行っています。こうした実績をふまえ、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	よしだ ひろし 吉田 宏 (昭和36年11月22日生)	昭和59年4月 当社入社 平成22年1月 当社デイリー商品本部長 平成23年1月 当社長野支社長 平成23年6月 当社執行役員長野支社長 平成26年1月 当社執行役員松本支社長 平成28年2月 当社執行役員営業部門統括補佐長野商圏基盤整備担当 平成29年4月 当社執行役員出向株式会社丸水長野県水代表取締役社長 平成29年6月 当社取締役執行役員出向株式会社丸水長野県水代表取締役社長(現任)	4,600株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>吉田宏氏は、当社取締役執行役員として当社グループの経営を担っており、当社の水産事業部門におけるデイリー食品事業の責任者や重要拠点長を歴任の後、株式会社丸水長野県水の代表取締役に就任し経営の自主性・独自性を維持しつつ同社の持続的成長と事業変革に取り組んでいます。こうした実績をふまえ、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>			
7	※ こばやし のりゆき 小林 徳幸 (昭和35年4月29日生)	昭和58年4月 当社入社 平成20年1月 当社松本支店長 平成23年6月 当社執行役員松本支店長 平成24年1月 当社執行役員長野支店長 平成29年2月 当社執行役員食品事業部長 平成29年6月 当社常務執行役員食品事業部長(現任)	5,500株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>小林徳幸氏は、当社食品事業部の重要拠点長を歴任の後、現在は常務執行役員として食品事業部長に就任、当社の中期経営計画におけるメーカー型卸戦略による高付加価値の商品開発の推進と当社の長野県内基盤商圏の維持拡大および長野県外商圏の拡大に成果を上げています。こうした実績をふまえ、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、新たに取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
8	※ ね ばし ひろ し 根 橋 博 志 (昭和39年1月8日生)	昭和61年4月 当社入社 平成22年1月 当社長野畜産部長 平成25年6月 当社執行役員畜産事業部長 平成29年2月 当社執行役員畜産デリカ商品本部長兼長野 広域販売部長 平成29年10月 当社常務執行役員畜産事業部長(現任) (重要な兼職の状況) 大信畜産工業株式会社取締役 ファーストデリカ株式会社取締役	1,900株
(取締役候補者とした理由) 根橋博志氏は、当社畜産事業部の重要拠点長を歴任、特に首都圏エリアの商圏拡大に成果を上げた後に当社常務執行役員として畜産事業部長に就任、生産者との戦略的取り組みで中期経営計画のメーカー型卸戦略と調達機能強化を推進するとともに、畜産事業戦略に重要な子会社の経営管理を通じ当社グループの経営を担っております。こうした実績をふまえ、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、新たに取締役として選任をお願いするものです。			
9	※ おく だ ひで と 奥 田 英 人 (昭和47年8月6日生)	平成8年4月 三菱商事株式会社入社 平成25年5月 米久株式会社執行役員経営企画室長 平成26年5月 同社取締役常務執行役員経営企画室長兼商 品本部管掌 平成29年4月 三菱商事株式会社生鮮品本部鮭鱒事業部加 工販売チームリーダー 平成30年4月 同社生鮮品本部水産部鮭鱒チームリーダー (現任) (重要な兼職の状況) 三洋食品株式会社取締役	-
(社外取締役候補者とした理由) 奥田英人氏は、三菱商事株式会社における生鮮品事業の管理者として、また同社関係会社取締役としての経営経験もふまえて、業界動向やグループ経営全般に高い見識を有しており、当社グループの事業戦略推進や経営全般にわたる適切な助言や提言をいただけることを期待し、新たに社外取締役として選任をお願いするものです。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 奥田英人氏は、社外取締役候補者であります。
4. 奥田英人氏が選任された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	※ に 科 圭 右 (昭和38年8月8日生)	昭和61年4月 東京銀行（現三菱UFJ銀行）入行 平成8年7月 当社入社 平成10年6月 当社取締役営業統括本部業務推進部長 平成15年2月 当社取締役食品事業部長 平成20年10月 当社取締役執行役員経理財務部長 平成23年2月 当社取締役執行役員経営企画部長 平成24年2月 当社取締役執行役員水産事業部事業構造改革推進担当兼水産商品本部企画管理部長 平成28年2月 当社取締役執行役員企画・管理部門統括補佐事業構造改革担当 平成30年1月 当社取締役執行役員情報システム部長（現任）	44,100株
(監査等委員である取締役候補者とした理由) 仁科圭右氏は、当社事業部の要職や企画・管理部門の部長職等を歴任し、豊富な経験と知見を有しており、これらの知見、経験を当社の監査・監督に発揮することを期待し、新たに監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。			
2	やま ぎし しげ ゆき 山 岸 重 幸 (昭和34年10月2日生)	平成9年4月 弁護士登録 同月 中山弁護士事務所入所 平成12年4月 山岸法律事務所開設 平成16年10月 ながの法律事務所開設 平成17年6月 当社社外監査役 平成27年4月 長野県消費生活審議会会長（現任） 平成28年6月 当社監査等委員である社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) ながの法律事務所パートナー	-
(監査等委員である社外取締役候補者とした理由) 山岸重幸氏は、弁護士として法律に関する幅広い知識・経験があり、消費者問題に精通していることから、当社の業務執行を監督するのに適切な人材として、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。			

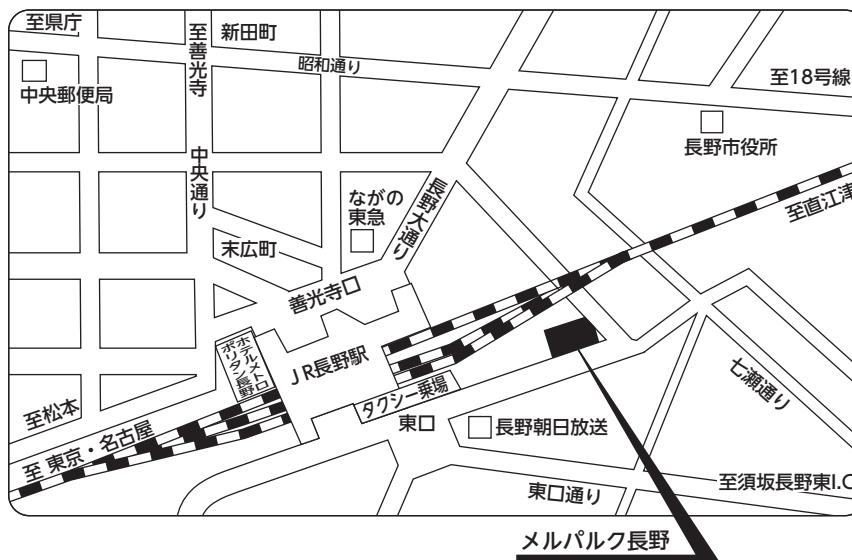
候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	はたなか しづお 畑中 凱夫 (昭和19年4月13日生)	昭和38年3月 キューピー株式会社入社 平成7年2月 同社取締役大阪支店長 平成11年2月 同社常務執行役員広域営業部長 平成19年2月 同社専務取締役サラダ・惣菜事業及びグループ営業担当 平成20年2月 同社専務取締役退任 平成23年6月 当社社外監査役 平成28年6月 当社監査等委員である社外取締役(現任)	-
(監査等委員である社外取締役候補者とした理由) 畑中凱夫氏は、食品流通業界における業務を通じて培われた幅広い経験と見識を、当社の監査・監督に反映していただけることを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。			
4	おがわ なおき 小川 直樹 (昭和31年12月22日生)	昭和59年10月 サンワ東京丸の内事務所(現有限責任監査法人トーマツ) 昭和63年8月 公認会計士登録 平成6年7月 税理士登録 平成6年11月 小川直樹会計事務所開設 平成23年6月 当社社外監査役 平成28年6月 当社監査等委員である社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 税理士法人あおぞらしなの 代表社員	-
(監査等委員である社外取締役候補者とした理由) 小川直樹氏は、公認会計士および税理士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、それら知見と見識を当社の監査・監督に発揮していただけることを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。			

- (注) 1. ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 山岸重幸氏、畑中凱夫氏および小川直樹氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
4. 山岸重幸氏、畑中凱夫氏および小川直樹氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。三氏の監査等委員である取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、当社は平成28年6月21日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、監査役としての在任期間を含めると、山岸重幸氏が13年、畑中凱夫氏が7年、小川直樹氏が7年となります。
5. 当社は、山岸重幸氏、畑中凱夫氏および小川直樹氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としており、山岸重幸氏、畑中凱夫氏および小川直樹氏の選任が承認された場合、当社は同氏らとの間で上記と同様の契約を継続する予定であります。

6. 当社は、山岸重幸氏、畑中凱夫氏および小川直樹氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同三氏が選任された場合は、当社は引き続き同三氏を独立役員とする予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図



会 場 長野県長野市鶴賀高畑752-8  
メルパーク長野 3階「白鳳」  
☎ 026-225-7800

交通ご案内 JR長野駅東口より 徒 歩 約5分

(お願い) 駐車場に限りがありますので、お車でのご来場はご遠慮  
くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

